

樋口一葉「われから」未定稿の多様性

北川 秋雄

1、はじめに

『樋口一葉全集 第二巻』の「われから」補注は、以下の如く述べている。

〈未定稿の初期のものの一部は、『わかれ道』の先行作品が書かれたあとの余白が使われている。そしてその素材はしばしば晩秋から厳冬へかけての光景を現わしており、それらが定稿に引き継がれているのを見る。定稿(三)(五)に見られるような、三、四月の光景が未定稿に現れるのは、ようやくUの過程に入ってからである。〉〈過程が後期の段階に入るまで、夥しい数の断片が前後無関係に試みられ、ほとんど書き出しだけで流産を重ねていたのである。〉〈『われから』が本格的な進捗を見せるのは、UZの過程からである。現存資料中には、定稿の制作に直接関係するものが一枚も含まれていない。われわれが目の前にしているのは、著者が書き遺した夥しい未完成資料のわずかな部分だけなのである。〉¹

ところで、これまで「われから」未定稿に言及した研究は、管見するところ後藤積²・藪禎子³・滝藤満義⁴・渡辺澄子⁵・橋本威⁶・笹川洋子⁷のものがある。しかし、いずれも小説の読みに関する、一部の未定稿に触れたに過ぎない。先掲の全集の補注も、〈未定稿断片はほぼ成立順に配列されている。それぞれの断片が相互の連絡を欠くのと、余白利用がはげしいため、成立事情は極めて説明がむずかしい。〉と述べている。⁸ しかしながら今、夥しい未定稿を前にすると、定稿の「われから」とは異なる、創作当時の一葉の脳裏に浮かんだであろう様々な「われから」が仄見える気がしてならない。敢えて、未定稿の迷宮に踏み惑う如き愚を、此処に冒す所以である。本来なら、直筆の未定稿「生原稿」を前にして先人が尽くされたような調査・整理・分析を、自ら為すべきところであるが、筆者如き小者の及ぶべきものではない。全集編著者の絶大な学恩の後塵を拝する形で、全集所収の未定稿本文に関する「覚書」を以下に記す。

2、未定稿における人物・境遇設定

①〈奥方〉〈旦那〉の現住所

〈下谷の御徒丁〉A I 1 〈おかち町幾丁目〉A II 7 〈小石川か牛込か、さる山の手の何がし坂上〉B II 〈小石川の春木様がお邸〉B IV 5 〈下谷御徒町三丁目〉F I 〈下谷の御徒丁〉F IV 〈下谷の御徒町〉F V 〈下谷西丁のさる小路〉H II 1 〈西町〉H IV 〈下谷の西町〉M II 〈下谷区内のそのの町〉H VI 〈下谷の御かち町〉K I 〈下谷御徒町のほとり〉K VII 1・L I 1 〈これはめの前の下谷御かち町のほとり、その小路〉K VII 2 〈下谷おかち町のほとり、その小路〉L II 1 〈下谷おかち町のほとり、その小路の曲り角〉L III 〈下谷のおかち町〉L IV・T I 〈下谷御徒町何がしの小路〉M I 〈下谷黒門町のほとり〉O I 〈本郷五丁目〉O VIII 〈湯島天神中坂下〉P I 2・S I 2 〈湯島の天神下、と聞し中坂か男坂か〉S II 〈下谷西町、源助横丁とて、津田様が名残今もこひしき、其処の通りを少し折れて〉U I 1 〈今の新町〉U XIX 2 〈西町の今の〉U XIX 4 〈西町の今の家〉U XIX 5 〈今すむ西町の家〉U XIX 6、8 〈今住む西町の家〉U XIX 7 〈今西町〉U XXV 〈下谷西町、源助横町〉V I 1・V III 1、2 〈下谷西町〉V II 〈湯嶋の妻恋下〉X VII
〈奥方の父親〉の旧宅 〈今は昔しに成ぬ下谷のまりし天横町〉K V 〈湯島天神中坂下〉W

下谷・本郷・御徒町・黒門町は一葉が住んでいた所である。小石川・谷中・湯島天神も近隣の地である。これに基づいて〈奥方〉夫婦の住所が未定稿で設定されているが、定稿では明記されなかった。その一方で、〈奥方〉の母方の祖母〈谷中〉、〈旦那〉の妾〈飯田町〉、〈奥方〉の蟄居先〈谷中〉というように住所が明記される。産を成した父親、それを受け継いだ〈奥方〉夫婦の住む場所として、未定稿の土地は相応しくなかったからであろう。

②作中人物の氏名

〈奥方〉の父親 〈三木やといひし質やの末に、今は金村と苗字を名のつて〉〈赤にしのおやじ〉F II 1 〈金村何がし〉F IV 金村幹夫F V 三郎助H I 7 〈滝沢が御隠居〉H IV 滝沢けさ六K I 〈姓は滝沢、名は静枝〉K V 金村けさ四郎K VII 1 金村今朝四郎K VII 2 次郎兵衛L I 1 滝沢今朝四郎L II 1・IV・S I・U I 1 今朝四郎L III・U I 2 金村M II・U XVIII 3、4・U XIX 6、7、8・U XXIII・U XXXIV 〈滝沢といふ烟草みせ〉O I 〈大和や〉O V 1、2・O X 〈大和やの仁兵衛〉O XI⁹ 〈さぬきやの弥兵衛〉O VIII 金村兼蔵P I 2 〈滝沢の旦那〉P IV 金村真則S I 2 金村良三S II 徳二¹⁰U I 1 与四郎U 1、2、3、5、7、12、13、15・U III 3・U IV 3・U VII 2、3・U III・U X 4・U XI 1、2、3、

樋口一葉「われから」未定稿の多様性

4・UXIII 1、2・UXIV・VII・VIII 5・VIII 6〈金村の与四郎〉UII・UXX 5・VI 1〈万手やの与四郎〉VIII 1〈金村与四郎とて地面師〉VIII 2 滝沢与四郎W〈赤鬼の与四郎〉XII 2、3、4 万年屋ZV 1

〈奥方〉の母親 美尾UI 1、2、3、4、5、7、9、11、12・UX 4・UXI 2・W 美代UI 3

定稿では、父親は金村与四郎であるが、未定稿では、Fで金村・赤にし、H・Kで滝沢が出て、U・Vの段階で金村与四郎が出て来る。しかし、Wで滝沢与四郎も残っている。与四郎はU・Vで多出している。さらに定稿〈赤鬼の与四郎〉¹¹も未定稿Xのみに出ている。おなじく母親の美尾という名はU・W以外には出て来ない。即ち、〈奥方〉の父母の物語はU・V・Wが、圧倒的に定稿と近接していることが分かる。

〈旦那〉千葉勝重AI I 千葉政勝AII 3・AIII 3・BIV 7・EIII 1・GI 5・GII 1 千葉顕政AII 7 小室さかんC 向井孝之助FI 1 金村朗FI 1 滝沢要HI 7・HVI 滝沢今朝六LI 1 滝沢しのぶMI 滝沢の要VIII 6 金村真佐志XVII

〈奥方〉和歌子AI 2・AII 3・AIII 3・C わか子AII 9 高EIV 3 金村千賀子FI 1・FII 4・FII 5 千賀FIV・KI・OVIII・RII・UIX 5 〈金村のお千賀さま〉RIII 千賀子GII 1・HVI・LI 1・SI 2・SII 〈金丸のお通さま〉RIV 町UI 7、9、12、14・UIII 1・UIV 1、3、4、5・UVII 2、3・UIX 2、3・UX 1、2、3、4 UXI 2・UXII 2、3、4・UXIII 1、2・UXIV・UXV 1・UV 2・UXVI・UXVII・UXVIII 1、2、3、4・UXIX 6、7、8・UXX 2・UXXI・UXXIII・UXXV・VI 3・VIII 2、4、6〈金村のお町〉UVIII 〈葉室の奥さま〉XII 1〈葉室何がしの奥がた千勢子〉XIII 2 (金村)千勢子XVII

〈旦那〉の姓名は、書生の千葉姓・義父の滝沢姓も見られるが、定稿では未定稿になかった金村恭助¹²になっている。定稿では、〈奥方〉の名は町¹³で、未定稿U・Vがそのまま採用されている。

書生 千葉AIII 6 千葉友太AVI 1 友太郎AVI 4 川村AVI 4 [川村] XV 〈二人ありし書生のうち川村といふ瘦つぼちの方〉・千葉東六〈旦那さまお国元にて中学の教授あそばしたる頃、教を受けし間がらを縁に、まだ昨日今日御厄介を受けまする、此小男の唯一居るのみ〉XII 1・〈千葉東六、二十二三の無骨者〉XIII 2、千葉3・XIV・XV・XVI 1、2

定稿では書生は姓のみで千葉とされる。川村は未定稿XII 1にある如く、二人目の書生であるが、定稿では不採用。未定稿Aでは〈旦那〉と書生の姓が千葉で重なる場合があり、構想の揺れが窺われるが、書生の一人は一貫して、千

葉となっている。千葉という書生が、執筆当初からストーリー展開における重要人物として意識されていることが分かる。

使用人 女子三人、書生一人、〈抱へにはあらねど車夫〉AⅡ 4 〈家内は小間使の留、中はたらきのこの、お三どんは房州出〉〈かゝへの車夫の六助〉AⅢ 6 〈中働きの留〉AⅥ 2、4 〈車夫の藤吉〉AⅥ 3 〈小間づかひの留〉C・EⅢ 3・EⅤ 1、2 〈中はもう彼の羽おりを縫ひあげたらうか〉EⅢ 3 〈小間使ひの千代〉HⅢ 3 〈小間使ひのとみ〉HⅢ 4 〈小間づとめのとめ、中はたらきのきぬ、三も、ぢいやも寄合ひて〉I 〈老婆〉JⅠ 2、3、6、7、10 〈老婆の留〉JⅠ 8 〈仲働きの留〉LⅠ 1 〈中ばたらきの留といふ渡りもの〉SⅠ 2 〈中働きの留〉XⅤ 2 〈中働きの留もお飯たきの吉も〉UⅤ 1 〈小間使ひの為もお三どのも、車夫の茂助〉XⅡ 1 〈書生の川村〉XⅡ 1 〈中働のおせんに小間使ひの為、お三は房州の生れと聞えて〉XⅢ 2 〈車夫の茂助〉XⅤ 〈玉も、とめも〉ZⅠ 1 番頭の与四郎¹⁴ ZⅤ 2

定稿の使用人は、〈お前羽織はまだ出来ぬかえ、仲に頼んで大急ぎに仕立て、貰ふやうにお為¹⁵とあるように、書生の羽織を縫うのは仲であり、EⅢ 3の設定を採用している。前任の書生は原田¹⁶・〈車夫の茂助¹⁷・〈仲働きの福〉・〈小間使ひの米¹⁸・〈茂助がもとの安五郎¹⁹・〈女髪結の留²⁰である。〈車夫の茂助〉は未定稿Xに出ていて、Xが定稿に近接したものであることが分かる。未定稿では、留は仲働きである。しかし、定稿で、〈旦那〉の妾の内輪話をして、ストーリーの終局に関わる〈仲働きの福〉と〈茂助がもとの安五郎〉は、未定稿には出て来ない。このように、定稿の終盤は試作抜きで、一気に書かれたのであろうか。

③ 〈奥方〉の〈旦那〉及び父親の職業・地位

〈旦那〉判事が検事AⅠⅠ・AⅡ 3、7 〈何処やらの省につとめて判任官〉AⅡ 4 〈何処やらの才判処〉AⅡ 8・MⅠ 〈十年前までは何がしの省の高等官幾等〉、現在は〈自由自在なる御身、肩書は文学士〉〈地方遊説〉〈外出がち〉AⅡ 9 〈当代の名士〉〈雄弁家〉AⅢ 4、〈身分まではいふまじ〉〈八重霞はる山家とつゝんで〉BⅡ 1 〈在野の政事家〉BⅢ・BⅣ 7・C 〈志士とか名士〉EⅢ 1 紳商FⅠ 1 〈外務省の〉FⅣ 〈何やらの学士〉HⅠ 8 〈今有力の紳士〉HⅥ 弁護士LⅠ 1・VⅢ 6 法学士XⅦ

〈旦那〉の前職として、XⅡ 1のように書生の千葉を教えていた中学校教員という設定もある。定稿では、職業は不明示だが、〈水曜会〉〈倶楽部²¹と称する交友や〈折ふしの地方遊説²²などから、未定稿B・Cの政治家という設定が採用されている。

父親〈何がしの子爵〉BI 2 〈金満家〉FIV 〈花族〉KI 〈二タ戸前の蔵ぬし〉〈公債〉〈持地〉の〈地代〉LI 1・LII 1・III・QIII・SI 2・TI・TIII 〈地面切りあがりて、今は高利の血をしぼる外に、地面地やしき段々と広げて〉〈金満家〉VI 1 〈大地主〉VII 〈地面師〉VIII 1、2

父親の前職〈いつの頃、何をして出来たる身上とはしるよしなけれど〉〈おもふ事ずん〜と図に当りて、地面のうりかひ、かしやの建築にも利益ばかり主人は誠の素人なりければ、質物の目利とともかなはぬながら、番頭まかせのかけひき〉FII 4 〈大店へ御奉公の下質をとつては手薄な商ひばかり遣りくつてあつた身が、ずん〜と思ふ事図に当りて、また、く間に蔵のたてまし地面のかひいれ〉FII 5 〈昔しは地方のお役人様をもつとめし人なれど、いつの頃よりかちよ金の額、めき〜と増りて、地面のうりかひ、株券のありこれ等にて、今の身の楽なる事〉PI 2 〈十五年のむかしは何処やらの才判処の門番して、さりとはお恥もじの月給に〉PII 〈二十年の昔しは大くら省に十円の給料頂戴して、はげチョロけの洋服に毛じゆすのかふもりかざして、大雨の折も車の贅はやられぬ身〉UI 1 〈月給の七円はいまだに昇給の沙汰もなし〉UI 5 〈此人二十年の以前までは大蔵省に月給七円〉VI 1 〈神田橋内へ日毎の通勤、月俸は七円〉〈役処がへり〉W

未定稿の段階で、父親の地位が子爵・華族、質屋・地面師の末の金満家、大地主という成り上がり者の設定になっている。さすがに子爵・華族では、平民出の聳養子は釣り合わぬ。さらに恨みの末の奮起という〈奥方〉の父親の物語も成り立たないことから、不採用になったと思われる。未定稿Kの時点まで、〈花族〉という設定であることは、〈奥方〉の両親の物語構想が不十分だったと考えられる。前職について、地方役人・裁判所の守衛・大蔵省や某省の下級官吏、月給が十もしくは、七円となっている。定稿では〈此人始めは大蔵省に月俸八円頂戴して〉²³とされた。

3、作中人物の相互関係について

①〈奥方〉の両親の夫婦関係

未定稿UI 1について全集二六〇頁の注1は〈このI 1を最初として《七》までが書かれ、〈定稿の《三》から《七》までの下原稿となった。〉と述べている。すなわち、滝沢今朝四郎という金満家が、〈大くら省に十円の給料頂戴〉する下級官吏から〈一念発起〉して、現在の資産を築くまでを、二十年前の〈奥方〉の母美尾との馴れ初めから語る。質素ながらも睦まじい新婚生活、〈相そひてより五年目の十二月〉に〈奥方〉出産(UI 1)。〈相添ひてより五年目の春〉美尾

の突然の外泊、帰宅した美尾の〈谷中の母さんが急病〉で、という言い訳、〈与次郎は何事の秘蜜をも知らざりき〉という語り。美尾は〈あたは美人の身なりが悪るい〉という通行人の口に乗せられ、次第に現在の生活に飽き足らぬ気持ちになる（U I 2）。美尾が頻繁に実家に通うことになる（U I 3）。美尾が与四郎に夜学通いなどして、出世をする気になってほしいと懇願。しかし与四郎は聞き分けずに居直る。美尾は〈ありし梅見の留守のほど、実家の迎ひとて金紋の車〉が来た頃から〈うつ〜と日を〉送り、いっそう実家に頻繁に通うようになる。与四郎は美尾が病気かと気を揉むが、美尾は妊娠しており、出産は十月予定と。美尾の母親は薄給に自足している与四郎に対して、当分の間、娘と孫を預かるから、官員に限らず人並の生活が出来るようにしたらと責め、最後は離婚せよと迫る（U I 5）。二人の中に入って〈美尾は母さん其やうな事はいふて下さりますな、内の人機の嫌そなふても困りますと、烏鷲〜する〉。与四郎は、子供が出来た以上は、美尾も離婚など出来ようはずがないと高を括る。〈十月中の五月〉に女兒誕生、子供の名を物にかきつけて、〈産神の前に神くじのやうに引けば〉〈町といふをば引出しぬ〉（U I 7）。町は母親と瓜二つ（U I 8）。〈お町は高笑ひするように成りて、時は新玉の春、お美尾は日々に安からぬ顔もち、折には涙にくる、事もあるを、血の道の故と自らいへば、与四郎は左のみ物もうたがはず、〉子供の生長だけを願って勤めに出た。美尾の母親は〈東京の住居も物うく、はした無き朝夕を送るに飽きたれば、一つはお前様がたの世話をも省くべき為、つね〜御懇命をうけましたる従三位軍人様の、【須磨の浦に別荘の新ちくありし、】其処の女中頭としてつとめは生涯のつもり、老らくをも養ふて給はるべき約束さだまりたれば、最う此地には居ませぬ、また来る事があらば一泊はさせて下され、その外の御厄介には成ませぬといふに【て、二月の半頃、旅よそほひなしぬ、】〉与四郎は、歳老いた義母に奉公などさせるのは子として申し訳が立たぬと止めるが、そのような事は出世の暁にと、谷中の家に〈かし家〉の札を貼って西下する。〈こえて一十月〉、与四郎は居残りの仕事を終え、午後八時に帰宅、燈火斗だけで人影なし。美尾を呼ぶ与四郎の声で隣の細君が町を抱いてやって来た（U I 12）。〈与四郎何となく胸騒ぎして〉美尾は何処かと尋ねると、細君は燈火は自分がつけておいたと言い、抱いていた町がむずがるのをあやしなから〈言葉絶えぬ。〉（V I 15）、本当は今まで、この家の留守番をしていたが、自分の子供がむずがるので叱りに戻った。〈御新造〉は昼前、買い物に行くので少しの間、お町を頼むと言って出たが、二時、三時になっても帰って来なかったと言う（V I 16）。

以上の如く、〈奥方〉の両親の物語を語るVの未定稿は、【】の部分と、父親の

氏名などに異同がある。その他に、美尾がまだ与四郎と結婚する前、〈駒込の富士前〉に住んでいた頃に隣家の〈正六位の軍人〉が美尾を見初めて妻に欲しいと言って来たこと（U I 11）、〈我が身にさながら瓜二つのお町を抱いて乳房をふくめる時は、可愛さ胸に波のたつ如く、これを捨て、は何として行かりよう、お前は何でも置いて行かぬぞえ、と抱きしめて、言葉にこそは出さねども、しのびかねては産衣のゑり初しぐれとそゝいで〉（U I 9）という美尾の、〈奥方〉に対する愛着の場面は採用されなかった。さらに定稿では、鏡台の引出しに〈新紙幣をばかり、其数およそ二十〉と〈美尾は死にたる物に御坐候、行衛をお求め下さるまじく、此金は町に乳の粉をとの願ひに御座候〉という酷薄・無情の設定で、父母の物語を閉じている。²⁴ 美尾の母親像として、U I 9 との懸隔は極めて大きい、その他の部分については、ほぼ定稿に採用されていて、前史とも言える〈奥方〉の両親を語る未定稿の、定稿採用率は傑出している。

② 〈奥方〉の父親の〈一念発起〉²⁵

定稿の第三章では与四郎の〈一念発起〉を次のように語っている。

此人始めは大蔵省に月俸八円頂戴して、兀ちよろけの洋服に毛繻子の洋傘さしかざし、大雨の折にも車の贅はやられぬ身成しを、一念発起して帽子も靴も取つて捨て、今川橋の際に夜明かしの蕎麦掻きを売り初し頃の勢ひは千鈞の重きを提げて大海をも跳り越えつべく、知る限りの人舌を巻いて驚くもあれば、猪武者の向こう見ず、やがて元も子も摺つて情なき様子が思はるゝと後言も有けらし²⁶

H I 2 は残りの人生の楽しみとしての蓄財、H I 4 は親たる者の務めとして娘への愛情からの蓄財、H I 5 は貧家に生れ、他人から軽侮、妻にさえ見限られる恥辱を受けたが、愛娘にはそのような思いをさせたくないという思いからの蓄財としている。H II 1 は、夜空の星を〈恨み〉の目で見たとあり、X II 4 の〈霜夜の屋根に天地を睨で、明日の職場をおしはかりけん面魂〉と共通する。U II は、自分が〈活地なしの、怠□者の、甲斐性は無くて愠気〉が強いため、女房に捨てられ、姑には罵られ、その悔しさと嘆き、〈やる瀬なき苦〉を忘れんがための蓄財・投機とする。U XXV では、優しかった与四郎が、金の亡者に成り果てたことを浅ましいとする見解が示されている。

夜明かしの屋台店については、上野山下に蕎麦掻H I 7、上野広小路の古道具H II 1、蠣殻町の稲荷寿しP I 6、今川橋の際に蕎麦掻V II・X II 3・U I 1 としている。さらに屋台店で稼いだ金を元手に、蠣殻町で〈二百丁幅の大づかみ〉U II・〈百千鑑ひらの大金〉U III 1・〈二百丁幅の大づかみ〉X II 3 をしたとしている。別に、〈地面師あり段々の身代、相場にも手出しをせし物なれども深入りをせず

して)〈今の身代は幾万金〉VⅢ 2とするのもある。

定稿は〈一念発起して帽子も履もとつて捨て、今川橋の際に夜あかしのそばがきを売初しころの勢ひは千鈞の重きをひつさげて大海をもおどりこえんづく、知る限りの人舌をまいて驚くもあれば、いのし、武者の向ふみず〉というUI 1を採用している。しかし、夜店小商い以後の質屋・蠣殻町などを経由した資産形成の経緯は省かれた。

③〈奥方〉の親子関係

(イ)、両親と死別もしくは生別

幼少期に両親と死別したとするものにAⅡ 1、3・DⅠ、生別か死別か不明とするものにAⅤ 1がある。父親一人の養育とするものにFⅡ 3、母と死別FⅡ 5・HⅠ 8、母親とは生別か死別か不明とするものにHⅡ 2、3・OⅦ 1、2・UⅩⅢ 2・UⅩⅣ・UⅩⅤ 1がある。〈奥方〉は母親が死んだと聞かされているというものにSⅠ 4・UⅣ 2、3・UⅩⅨ 3がある。その他に、祖母に依る養育AⅠ 2・AⅡ 1、3、〈奥方〉の結婚までは両親ともに健在DⅢ 1、さらに、〈誠の親は苔の下に成りて、此親こそは二番目の父〉UⅤのように、継父設定もある。

これらとは異って、母娘の二人暮らしというOⅢ 4がある。小石川に住むという青年に、湯島の坂上で母親と住む女性が偶然に再会し、路上で交す会話〈御親父さんがお出の頃は日よう毎に出てお邪魔したのですが〉とある。これは、娘の父が故人であるという設定。しかし定稿の登場人物とは、無縁であり、「われから」の未定稿とみるには疑問がある。²⁷

(ロ)、父方の祖母・里親の存在

定稿では、生後三ヶ月半²⁸で実母に捨てられた〈奥方〉の養育がどのようになされたのか、不思議なことに全く触れられていない。AⅠ 2では、〈十三年の昔し〉〈名將軍とうわさ立てられし祖母様が見立てにて〉掣養子の話があったとされている。AⅡ 1でも〈両親は二十年の前にうせて、強情我まんの評判たかゝりし祖母様の手一つに〉育てられたとしている。AⅡ 3では〈七つのとしに父母熟をやみてうせたる後、男まさりのうわさある六十の老婆様、唯手一つに可愛がりて〉〈十六の春梅の花にほふ頃、よろしき御縁なれば中立する人あるにまかせ〉てと、掣取りの設定がある。家系存続のために奔走したとなれば、父方の祖母ということになるが、祖母による養育という設定も、定稿では不採用となった。

KⅤでは、乳児を抱えて貧乏長屋に転居して来た不明の男を見兼ねて、最近子供を失って母乳が有り余っているからと、隣の女房が助け船を出すという設定が試みられている。これは、美尾の失踪で捨て置かれた町への当座の授乳を

申し出た長屋の妻君として、定稿に採用されている。

〈奥方〉の幼少期の養育は、里親に依ったという設定が未定稿Uに限って見られる。里親から父親の家に戻る年齢と、父親の住所について、以下のバリエーションがある。〈十二のとしまで〉UⅣ 1 〈十二のとしの夏七月〉〈西町の新宅へ伴はれ〉UⅣ 2 〈十二のとしの夏七月〉UⅩⅩ 1 〈十五と成て夏七月、今の新町に新ちくの出来あがりて〉UⅩⅩ 2 〈十五の□に引取りて〉UⅩ 4 〈まだ十四五の肩あげに唐人髻のあどけなき頃より〉UⅩⅥ 〈十五のとしの夏七月、西町の今の〉UⅩⅩ 4 〈今すむ西町の家金村の手に落しは、お町が十五の暮れ成き〉UⅩⅩ 6、7、8 〈始めて此家の我手に落ちて、今はお町も手もとに招き、心一杯の教育してと呼寄せしは六年の前、お町が十五のくれ成き〉UⅩⅩ 2 である。〈奥方〉が父親の家に戻った年齢は十二もしくは十五歳となっている。定稿では〈此家は町子が十二の歳、父の与四郎抵当ながれに取りて、夫れよりは修繕は加へたれども⁹とされて、住所もそれまでの養育の経緯も不明である。

里親は、〈京橋の菊松とて、青物を東京の市場へ送る〉〈小百姓〉UⅣ 1、別に〈小五郎〉UⅣ 3・UⅩⅩ 8としている。いずれも父親は養育料を律儀に送ってくるが、自分が然るべき時に迎えに来るまで、娘を連れて来ないでほしい、その間は自分も決して会いに来ないからと頼んでいる。

UⅣ 2は〈家は華族様にひとしく、父さんは世間に評判のゑらいかた、お前は其処のお嬢様なれば、仮にもいやしげな素振りして、育てがらと言はれて下さるな〉と里親から〈細々いひ聞かされて〉連れて来られたので、〈早うより遣はれし奉公人、下女も、お中も、氣ぶつせい〉にと、父親の元に戻った〈奥方〉の気鬱を語る。UⅣ 3は〈母親ははやうに此世の外の人と聞けば、これに恋るに甲斐もなし、あけくれ〜恋しくて懐かしくて、飛びもつきたきほどに思ふは父さま〉と、引き取られる日ばかり待ち焦がれていた。いよいよ里親に連れられ上京、父親と対面する。父親は〈お、小五郎どのがおふくろか、永々娘の。と一ト言いはれて、嬉し涙はら〜と膝に〉と、里親の妻に対する父親の感謝の涙、出会いの歓喜の場面。しかし、急転直下の〈さりけれども、与四郎は町をば寵愛なさらざりき〉という一文で途切れている。

定稿で父方の祖母や里親設定が不採用となったのは、救いを求めるべき近親者への退路を断って、親・兄弟・子無しで、果ては夫からも裏切られていた〈奥方〉の、天涯孤独という立場の整合性を取るためであったと考えられる。

(ハ)、父親に依る〈奥方〉への冷遇

UⅩⅩ 2は〈逢みぬほどの幾年間、嘸かし大きく成長して可愛さいかに増れるやと、心にたのみて相見し物なれど〉〈一ト目に驚きて、再びお町をみるに憂く

成りぬ。とする。その理由として〈お町が容色大底にて、父親似の多言、額広う生れつきたれば、少しは人目に見ぐるしき方なりとも与四郎が嬉しさいかなるべき〉、しかし実際は父親似でなかったため、〈お町〉を見るのがつらくなったという文脈である。未定稿U群には、他にも〈お町が容色の十人並にて、父親似の一文字口〉の句を含むUⅣ 4、〈…たれば〉と続くUⅩ 1、2、3、4がある。また、〈怪しきは与四郎が心根なり、さしも慕ふお町〉の句を含み、それほどまでに自分を慕うお町を（UⅦ 2、3・UⅩⅢ 1）、〈よしや他人の子といふとも〉UⅧ・UⅩⅡ 1、〈よしや鬼とても我が子のにくきはなき世〉VⅠ 3、〈娘一人に父一人〉UⅩⅢ 2だから、可愛いと思うべきなのに、そうしない与四郎の気持ちを不可解とするものがある。その他に、父娘の対面の日、〈年月、遠ざかり居て、逢ふ度、み度待わたりけん親心には抱きつき度ほど、可愛く〜、其喜びはいか斗と思ふに、〉〈猜疑の眼、いとゞしう光そめて今の朝夕お町をみる目のおそろしう淋しう物がなしきは其当時よりの事成りき〉UⅩⅨ 8のように父親の〈猜疑〉が語られる。娘が自分似でないことから、妻の不義に因る子という疑念とも読める。

〈お町が父を慕ふは他処目にも哀れなるばかり、叱られても睨まれても、これより外に我が身の親は無き物と思ふに、如何にもして御気に入られるやう〉〈何うしたらば世間の親子のやうに、笑ひ合ふて暮される事かと夢にも苦勞はこればかりなり〉UⅩⅦのように、父親と暮らすことが出来たという喜びも束の間、父親から疎まれる〈奥方〉の悲しい境遇が語られる。JⅠ 3、6・JⅡ 3・Nでは、〈奥方〉が朝寝坊したため、慌てて身支度し、既に庭掃除をしている気難しい父親の機嫌買いに腐心する様子も語られる。

その一方で、〈お町が此家に帰りしより〉〈娘らしう造りてもあるべきなれど、母親なき家のうち、父は殊更無口に物の指図とてはなさらぬ一向なものなれば、万の心くばり、女主人のやうに、先へ立ちて人をも遣ひ廻はさせねばならぬ物を〉UⅩⅦのように、〈一向な〉性格の父親と使用人の間を取り持つ〈奥方〉の気苦勞があったとするものもある。

（二）、母親似のために冷遇

UⅣ 4・UⅩ 1、2、3、4・UⅧ・UⅩⅡ 1、2、3・UⅩⅢ 1、2の如き、〈奥方〉に対する父親の冷遇に不審を上げながら中断しているものがある。しかも、〈奥方〉が母親似であるとするものは未定稿Uに集中している。〈母さんが面ざしと爪二つ〉UⅠ 8、〈我が身にさながら爪二つのお町を抱いて〉UⅠ 9のように、生れた時から母親似とするもの、父親との再会時点で母親似とするUⅣ 1、2。父親と暮らすこと〈五六年、今はお町も二十歳に成りて、容色はもとより

母親ゆづりの富士額) UXIII 2 のように、成人して母親似となったというものもある。そして、〈町は面長の色白目はな立どこまでも母親をかゞみにて父の子かとは思ふ処のなきやうなるに、おのづと愛の異なりて、事としあればまま物と一ト言、お町は父をも父とはするにかたかりし) UIV 5 とするものがある。さらに〈果敢なや母親を鏡にうつして、唯今こゝに其人を見る如く、物いふ声までが有し昔しのお美尾と覚ゆるに、露ほど父には似し所もなきを、人よりは誉められて、与四郎が身の胸ぐるしさ増りぬ) UX 4 のように、母親似のために、再会後の〈奥方〉は父親から我が子扱いされなかったという展開を見せる。定稿では〈父の与四郎在世のさまは知り給ふ如く、私をば母親似の面ざし見るに癩の種とて寄せつけも致されず、朝夕さびしうて暮しましたるを〉³⁰ と、〈奥方〉の〈旦那〉に語る簡潔な一言で済まされた。

④ 〈奥方〉の夫婦関係

(イ)、家付き娘、聳養子 家付き、かつ聳養子の設定には AI 2・AII 3・HI 8・HVI・LI 1・RII・RIV・SI 2・SII・XII 1・XIII 2 がある。家付き娘の設定には AII 1、3、7・RI・RIII がある。〈奥方〉の聳取りの年齢は一四歳(AI 2)、一五歳(AII 5、7・AIII 4・FIV・GII 1)、一六歳(AII 3、4・BI 2・LI 1・RIV)、一八歳(QIII) がある。二一歳で未だ独身とするVIII 2 もある。

定稿では、〈奥方〉の現在の〈年を言はゞ二十六〉³¹ 〈相添ひて十年余り〉³² とあり、聳養子を迎えたのは一五・六歳の頃としているが、家付き・聳養子の設定は執筆当初から一貫していたことが分かる。聳探しについては、祖母が奔走するという AI 2・AII 1、3、持参金の仕度をして娘を嫁がせる父親 BI 2、両親揃っての結婚支度設定 DIII 1 がある。さらに、舅の財産を安々と手にする聳養子への羨望を語る AIII 4・FII 1・KI もある。逆に、〈親父様一代身を粉にして残し給ひし金銀財宝の数々〉 QIII 目当ての聳養子の斡旋や自己売り込みを警戒する父親・〈金故に目をくれての人かと〉 〈与四郎もとより鶉の目を光らせて〉 VIII 5 という設定がある。聳売り込み、口入など〈ことごとく当ての外づれて此度さだまりしは父親みづからの見たて〉 SI 2 というものもある。一方、あれこれと難癖をつけ、素性を詮索し過ぎて、その挙句に縁談を持ち込む者が絶えたという VIII 6、娘が婚期を逸するという VIII 3・4、〈儉約家〉の父親が、馴染みの弁護士に娘を売り込む UXIII 2 がある。いずれも、定稿では〈彼の人あればどの身にて人の姓をば名告らずともと誹りしも有けれど、心安う志す道に走つて、内を顧みる疚しさの無きは、これ皆養父が賜物ぞかし〉³³ とするのみで、聳探しの経緯は語られない。

ところで、ここで注目すべは〈男といふは此様に冷い、情ない、浅ましい、憎くらしい、表面斗で真のない、じや慳な心をもつのであろうか〉〈良人のやうな嘘のかたまり〉〈妻といふは名ばかり、家といふも名ばかり、父さまが一生の力をつくしてお残しなされた財産といふはそつくり其ま、彼のお方が踏代になりて〉DⅠというように、〈旦那〉の欺瞞と財産乗っ取りについて〈奥方〉が口にしてのことである。さらに〈そも〜三つ組のさかづき此手にしたる時が我が身の運の定まり時〉〈これを我身の縁とおもへば、何の〜かなしい事か〉と思ひ返すDⅡもある。〈父様だとして母様だとして、私が身の先の先までを思ふて下さればこそ、撰みに撰んで持たせて下された旦那様の事、いろ〜に思ふは私が我ま、でもあろう〉〈すばらしき方を良人に持しは私の身の幸福〉と思ひ返すが、やはり〈私は千葉政勝といふ冷い情ない、憎らしいほどの如才のないあのやうな〉〈良人につれそふ〉ことの不遇を託つEⅢ 1もある。

一方で、〈分からぬ奴では無いか、何が不足で其様な事をいふか〉というGⅠ 2や、読んでいた新聞を置いて、〈旦那〉が〈奥方〉に〈こら、高、なぜ其方は左様強情をいふのか〉と、〈奥方〉を窘めるEⅣ 3もある。〈旦那〉の外出前に、繰り言をいう〈奥方〉に対して、〈旦那〉が〈何うしても泣いて居たくは彼方へ行つて泣いて呉れ、不吉な、忌はしい、朝がけから其様な顔は見度くもない、おいむかふへ行かんか、向ふへ行つてくれ〉と嫌悪感を露わにし、〈奥方〉は謝りながらも〈恨のまなじりさけん斗の目にぬれ渡る露はとはでもしるべし〉と語るGⅠ 3もある。〈奥方〉が〈旦那〉の外出に際して、〈我が子の支度をするやうにつくろひて、お羽織着させて打ながむるに我が良人ながら天晴の殿ぶり〉〈これをば嬉しきお心ざしと喜んで居らば子細なきものを〉と自問自答するGⅠ 4、5もある。

GⅡ 2では、〈旦那は大方京橋の事務処の方に斗お住居遊して、御家へお帰りといふは月のうちに五六度〉と夫が仕事を理由に帰宅する日が少ないことに言及している。父親の見立てで〈あの人こそは其方が良人と仰せられしなれば、行末わるきやうに取はからひ給ふやうもなく〉SⅠ 2、〈とかくは人まかせとをとなしう考へれば、時雨の空のかはり安きをみても男心の末まではおもはざりき〉SⅠ 4のように、他人任せの結婚が、結果として夫との齟齬を生んだとするものがある。さらに、XⅡ 1では〈奥さまは家つきにて此御財産幾万金、みな先代のあぶら汗と聞くに、成ほど旦那がお心遣ひ〉〈奥さまの御様子いかゞと□ふては、こそ〜との妾宅這入〉と〈旦那〉の畜妾に言及している。また、〈旦那〉は今夜は帰宅しないだろうから、戸締り・火の用心して、早く寝るやうにと声をかける〈奥方〉について〈何処まで奥様は好い方か、あんな御方に巢守りを

させて、烏森くたりを泊りあるく旦那様の気がしれぬ」と〈婢女どもひそめいて床に入りし〉後は、〈夜あらし空にあれてあしたの落葉をおもひやるゝ窓の外物おと、天井の鼠がた〜とおとしていたちにても入りしかきゝといふ声ものすごく、時計の音の一時をうつまで奥様も夜具をば打かぶりながら目の合はねば、枕もとに手近の小説二三冊とりおろしきて燈台を引よせて〉とするZ I 1がある。〈旦那〉の遊興による外泊を思い浮かべて寝入ることが出来ない〈奥方〉の様子、天井裏の鼠、鼯については、定稿に採用された。³⁴ Z I 2も、〈旦那〉の職業柄や自分の年齢からいっても、〈蕩薬〉に耐えるべきであると思いつながら、寝付かれぬ妻の様子を語る。

一方で、〈御中のよき事、さらば何にたとへん〉のように夫婦仲が良好とするHV 3がある。さらに、勤めに出がけの夫に対して、衣服・歩き方・弁当包みの持ち方・履物・身嗜みについて〈若もうろく〉しているようで、往来の人の目が恥かしい、今少し立派にしてほしいと〈奥方〉が懇願するG I 1がある。これは、定稿の腰弁亭主の与四郎に出世を強いる美尾の姿に通じるものである。

(口)、〈子無し〉夫婦

〈子なきばかり淋しきはなかるべし〉A II 1のように、夫婦間に子供が無いことを淋しいとするものに、A II 2、3、4、5、6・H I 1・L I 1がある。〈旦那〉が留守中の、暁の寝覚めに〈奥方〉が〈何とはしらず心細きおもひ〉A III 2になること、Y IIは、〈良人なき留守のつれ〜をも、泣いて笑つて慰むるは子ぞかし〉、我が子がいれば〈悟気の廻り気〉も忘れ、〈一念発起の暁清かるべし。〉しかし現実はその逆だとする。裕福な資産を継ぎ、〈旦那〉も〈当代の名士〉であり、〈女子の身〉として〈この上何を望み給ふべき〉、惜しむべきは唯一つ子供の無いことだとするA III 4、〈私の縁者はお前斗に成つて仕舞つた〉と〈奥方〉が飼猫に語りかけるE V 1、〈親無し兄弟なし、子なしの身なれば〉と天涯孤独を嘆くA III 6がある。〈奥方〉の懐妊を使用人の〈女子ども陰ながら唯其事をあけくれに願ひぬ〉A III 5とするものがある。さらにL I 1では、〈中働きの留〉から、願掛けや〈貰い子〉を勧められるが、〈奥方〉は〈出来そこね〉の子が出来たら嫌だと聞き流す。留は〈あれだけの身代を他人に渡すはをしいものとおぶやきぬ〉と、留の陰口を介して財産を他人の子に渡すことを良しとせぬ〈奥方〉の内心に言及する。R IIも〈四五年の夫婦中に子のないは何ういふものか〉〈親旦那があぶら汗のため込んだ身代を他人の子にくれてやるはをしいもの〉だと、同種の感情を語っている。

このように、定稿に見る家付き娘・聳養子・〈子無し〉夫婦の設定は、財産相続の問題と絡めて、執筆当初から構想されていたと思われる。

⑤ 〈奥方〉の人柄

A I 3 は、夫婦で連れ立って歩いていると、道行く人から、振り返りざまに〈あれはお妾様か〉指されることもあること、未だ娘気分が抜けないこと、世慣れた振りをしていても〈他人との交際、家内の経済あれもこれも〉一人前ではないが、それを恥じる〈しをらしさ〉もあり、〈この奥様愛らしき人〉としている。父親とは大違いで (HIV・UXVII 4)、奉公人や客にも思いやりがあって優しく (A III 5)、奉公者にも評判が良い。孤独の境遇から、心根に人恋しいものがあるという者 (A III 6) や、身代あつての夫婦仲と陰口を言われる〈奥方〉が気の毒という者 (X II 1) がある。さらに、〈奥方〉が〈陽気〉で音曲を楽しみ、奉公人を集めて〈罰の墨つけ、白粉もて来よの騒ぎすさまじく〉歌留多に興じる (X III 2) もある。

定稿には〈いまだに娘の心が失せて、金齒入れたる口元に何う為い、彼う為い、子細らしく数多の奴婢をも使へども、旦那さま進めて十軒店に人形を買ひに行くなど、一家の妻のやうには無く、お高祖頭巾に肩掛引まとひ、良人の君もろ伊川崎の大師に参詣の道すがら停車場の群衆に、あれは新橋か、何処のぞ有らうと囁かれて、奥様とも言はれぬ身ながら是れを浅からず嬉しうて、いつしか好みも其様に〉³⁵ とある。あきらかに、A I 3 が採用されている。さらに定稿には、晩秋の寒々とした〈時雨の宵は女子ども炬燵の間に集めて、浮世物がたりに小説のうわさ、ざれたる婢女は軽口の落しばなしして、お気に入る時は御褒賞の何や彼や〉³⁶ とある。これも X III 2 が採用されている。奉公人の高評価に関して、定稿では〈奥方〉の〈一ト口に言はゞ機嫌かひの質〉³⁷ と、辛口の評価をしている。

⑥ 〈奥方〉と書生

A III 6 は、〈書生の千葉〉が〈旦那が故郷の知人〉からの紹介状で、先月末から当家に来たばかりの〈山出しの〉〈不器用〉者で、〈口数少なく〉、おとなしく、〈生意気〉でなく子供のようなのである。殊に〈奥方〉は〈貧苦の中に育てて学問篤志の人〉と聞いて同情し、〈唯真実の弟のやうに〉思つて、〈二言目には千葉、千葉、との声かゝり〉としている。X II 1 は〈旦那〉が故郷で中学校教師であった時の教え子という縁で最近やって来たとする。

A VI 1 は、千葉が昨夜の〈奥方〉の夜更けの訪れが夢のようで、残された〈奥方〉の羽織に艶めかしさを感じ、動揺している自分を〈何の事だ〉と自問し、洗顔して門内の掃除をして、〈朝風の身を切るやうな〉冷気でようやく〈平常の我〉に返ったとする。A VI 2 は、千葉が〈蔵前にかけてあるしゆるばふきを取りに行きながら、縁がはに雑巾をかけて居る中働きの留に奥様はもうおめ覚めか〉

と聞く。AVI 3は、〈部屋の掃除とお庭廻りを朝毎のつとめに、千葉はいそがはしく掃木を取つて表へ出しが、風呂場のかたより立のぼる烟りの、あれこそは朝な〜奥様が御身仕舞の〉とする。XIVでは、〈奥方〉が〈うがひ御手水すみて〉〈朝風さむき縁先〉に立って、庭で〈草ぼうきにぎり念入に掃除をする書生の千葉の後姿〉を見て、〈あれが誠の親にてもある身ならば彼のやうに捨て、は置かれまじきなれども、我れも人も親なしの身の情なさと身にしみて〉、今日こそ彼の羽織を仕立ててやろうと思う。

AVI 4は〈奥方〉が朝風呂から上がり、朝食を終えた頃、〈次の間〉から〈昨夜はどうも有がたう御座りました、お羽織はこゝへ置まして宜しうみますか〉と言う友太郎に、〈奥方〉が〈あのね、川村の事ね、今朝は帰つて居るらしいが、ゆふべのるすを私が知つたとすると面どうでもあり小言もいはねばならず、そんな事を言ひ度もないのだから、お前から針だけはさしておいて、私は知らぬ体にしておいておくれ〉という。川村はXII 1に〈二人ありし書生のうち川村〉とあり、昨晚外泊したのは、〈旦那〉ではなくて、この人物であろう。千葉の〈親なし、兄弟なし〉の境遇を〈奥様身に比べて〉³⁸ 無理をせぬように言うこと、さらに羽織仕立ての件と〈奥方〉の朝湯〈道楽〉は定稿に採用されている。

Cは〈あらお前はまだ寝ないの、と障子の外から声〉をかけて書生部屋に入る〈此家の奥様〉と、書生の遣り取りの場面である。全集二一六頁の注1はCが〈A III BIVの過程が改訂されたもので、定稿(二)の輪郭をかなり明瞭に見せている。〉としている。確かに、〈奥方〉手づから消えた火鉢の火を熾す場面〈おきより炭にうつる音ぱち〜〉〈青き火むら〜〉の擬音語、擬態語は定稿と類似している。³⁹

XIII 1は、〈つながぬ舟は波にたゞよひ、旦那さま放任の奥に浅ましき名は聞え出ぬ、さりとて女子と三太郎はいちめてつけて使ひ回すが第一と心得ぬる方々、お勝手もとより火を出して、うら見の巻といふもありかし〉と〈奥方〉不倫の噂が世上に広がる結末を予兆する。XIII 2は、〈葉室何がしの奥がた千勢子〉が、〈旦那〉不在の夜、奉公人を集めて歌留多の席、〈いつもの事なれど千葉は何故此むれには這入らぬ〉〈よく〜の女嫌ひ、委屈の上なしと仰しやれば、留は膝行出して、〉〈千葉は冠せ者の狼でみますぞえと焚きつけるに〉としている。さらに、XIII 3では〈千葉は貴嬢かぶせ者の狼で御座りますぞえ、御油断はなされますと言ふに、夫れは何故、と奥様笑つて聞給ふ。嘘と思しめさば此頃の夜な夜な、洋灯のもとに彼の男の見る物が御座んする、夫れをばお手に取つて御覧じろ、今迄の経歴が見えて〉と、留は千葉の性向が良くないことを暴露する。

とりわけ注目すべきは、XVで〈我は何といふ馬鹿だらう、白痴だらう、もし此心の底の浅ましい、幼稚なのを人が知つたら何といふか、〉〈奥さんがとく別に宜しくして呉れる、そう思ふが最う考違へだ、奥さんの情深いのは誰れも知つてゐる事で、〉〈強ち僕にばかり優しい事をいふて呉れるのでは無い、〉〈あゝいふ人のもとに書生をして居る我れ等とても合わせであるので、かたじけないと感じてさへ居れば其外に事は無いのであるけれど、何故そればかりでは事たりないのか、〉〈よしや此方で思ふほど先方からも思はれた処が、何となる、あれは主人の奥方ではないか、思はれて何とする、〉〈そんな事を想ふだけが情ない、何うしてそんな事を思ひよるのか〉というように、千葉の〈奥方〉への恋慕、葛藤の様を語る。さらに、XVI 2には〈我れを思ふと聞たるより奥様はかなき恋に成ける〉のように、〈奥方〉も千葉に思いを寄せるという設定がある。「われから」発表当時、〈奥方〉と書生の間に実事の有無を云々する議論があったとされている⁴⁰が、かくの如き未定稿を見ると構想の終盤段階でも、不倫関係が一葉の念頭にあったことが分かる。

また、ZV 1は〈あらお前はまだ寝ないの〉で始まる万年屋の〈二十を越した大丸鬻〉の御新造が、午前零時過ぎに使用人⁴¹の部屋を訪ねる場面である。〈旦那が彼んな人だから、お前でも□やつて呉れなからうなら家の内が何うなるか知れないもの〉と、使用人が夜更かしで健康を損ねるのを気に掛ける設定である。〈二十二三の律儀らしき〉使用人は、〈大□とちの帳面幾冊か、かけ硯に十露盤〉を前に調べ物の最中、御新造は父親の代からの金貸し業を厭う口吻を漏らす。逆に使用人に慰められて、消えかかった火鉢の火を熾そうとする。ZV 2はZV 1に続く場面で、御新造が〈火鉢を引寄せ〉火を熾すところから始まる。〈あゝ夜の長いのが嫌よのう、とて立煩ひて御新造はしほ〜と灰かきならず、与四郎いとゞしくお気の毒の増りて、男の身なれば、心ゆかしになるほどの慰めの言葉も言ひがた〉で中絶している。

〈奥方〉と千葉の関係はAとXに集中している。「われから」起筆から終局まで、一貫したストーリーの主軸と考えるべきであろう。

4、おわりに

未定稿には、同句もしくは同文を含む以下のような一群の断片がある。たとえば、起き抜けの朝、夫婦が居間で新聞を読む設定にAVI 4・HIII 4・EIV 4がある。これは定稿の《十二》の、〈旦那〉が貰い子話を持ち出す場面に採用されている。その他に以下のものがある。

冒頭から〈家にあり度は松桜、それよりは金銀財宝といひし人〉と始まるも

のにFⅢ・HI 2、7・KⅢ 1、2、3・KⅥ・KⅦ 1・PI 1がある。KⅢ 1は〈あれども、春なき宿に秋の月ふけて、そゝろ寒けくものさひしきもの男やもめが晩年のさまなり〉と、男やもめの淋しさに続く。KⅢ 2は〈なくて叶はぬは一家とりしまりの妻なる人〉、KⅢ 3は〈なくて叶はぬ一家のうちに妻なる人〉と続く。〈留守の間は引とりて世話をたのまれるが面倒だといふ訳ではなけれど、おかみさんなしでは此先どれ位不自由か知れた物ではなく、第一は此子の育てにも困りなざる筈〉(KⅣ)のように、金銀よりも妻が大事という、長屋隣の内儀による再婚の勧めに続くと思われる。しかしKⅦ 1では〈さりながらそれも過ぎては灰ふきのたとへむさぐるしく〉と続く。すなわち、金銀への執着は度を越すと見苦しく汚いという否定的評価に続くのである。〈灰ふきのたとへむさぐるしく〉〈灰ふきの仇名むさくるしく〉〈あかにし、にぎりこぶし〉の句を含む端文にはKⅦ 1・PI 1・TI・UI 1がある。

さらに、〈二戸前の蔵〉の句を含むものに、LI 1・LII 1・LIII・QⅢ・SI 2・TI・TⅢがある。父親の身代の大きさを表したものである。冒頭から〈果敢な〉で始まるものにUVI 1、2、3・UVII 1がある。ともに再会後に情愛を欠く父娘の哀れな関係について言及するものである。〈先代は赤鬼の与四郎とてさも凄まじき形相〉で始まるXII 2、3、4もある。ともに今川橋の袂で蕎麦掻を売る父親の様子に言及したものである。以上のものは改稿が重ねられながら、定稿には採用されなかった。

現存する「われから」の未定稿の内、定稿に採用されたものは〈奥方〉が深更に書生の部屋を訪れる(一)(二)及び〈奥方〉の両親の馴れ初めと別れを語る(三)から(七)、奉公人に依る千葉の噂話(十)の部分である。一〇月二八日の〈旦那〉の誕生日(八)・〈奥方〉の結婚生活への不安(九)・一二月一五日大掃除の〈旦那〉の畜妾話(十一)・翌日の養子話(十二)・〈奥方〉の癪騒動と〈旦那〉の別居通告(十三)に関する未定稿は無い。そもそも存在しなかったのか、未発見なのか分からない。

ただ、作中人物の氏名、年齢、住所に始まり、同句同文を含む数多くの未定稿の断片をみる限り、「われから」全編に亘って細部に亘る一葉の拘りがあったことは明らかである。幸運にも残された未定稿を前にして、言葉を削ぎ落すことで作られた定稿の空隙、すなわち語ろうとして語ることを止めた未定稿断片と断片にもならなかった想念にこそ、一葉語りを支える豊穰があると改めて思う。

注記

- 1 『樋口一葉全集 第二巻』(筑摩書房 一九七四年九月)三〇七～三〇八頁。以下、本文中の〈全集〉とは、これを指す。定稿・未定稿の本文引用も、これに拠る。なお旧漢字は新字体に改めた。
- 2 後藤積『『われから』にみる発想の混乱』(『改訂増補 商人としての樋口一葉』 千秋社 一九八七年二月)
- 3 藪禎子『『われから』論』(『透谷・藤村・一葉』 明治書院 一九九一年七月)
- 4 滝藤満義『『われから』とその周辺——続・人妻たちの系譜——』(『後藤重郎教授定年退官記念国語国文学論集』 一九八四年四月)
- 5 渡辺澄子「一葉文学における新たな飛躍——『われから』論」(新・フェミニズム批評の会編『樋口一葉を読みなおす』 学芸書林 一九九四年六月)
- 6 橋本威「一葉『われから』覚え書き(下)——講義ノートより——」(梅花女子大学文学部紀要《国語・国文学編》) 30号 一九九八年八月)
- 7 笹川洋子『『われから』におけるジェンダー観——言語行為の多様性を手がかりにして』(『親和国文 45号』(二〇一〇年一二月)
- 8 注1に同じ。
- 9 全集二五〇頁の注1ではOXIの「大和屋の仁兵衛」は「弥兵衛」の転化したもので、「赤鬼の与四郎」の原型としているが、根拠は示されない。
- 10 全集二六一頁の注9は〈「今朝四郎」の改名を試みたもの〉としている。
- 11 全集一七五頁
- 12 全集一八九頁
- 13 全集一八六頁
- 14 全集三〇六頁の注3は〈書生の名が「与四郎」となっている。V1の末尾部分「此様な黒いのばかりにして置」を承ける改訂分〉としている。V2がV1を承けるとするなら、〈書生の名が「与四郎」〉ではなく、番頭の名が与四郎であるとみるべきではないか。主人留守中の深更に自分の部屋に来た御新造のことを気遣い、かつ〈旦那様が御留守で御座いますから余計に人の口も面倒なり、何私は構ひませんけれど、その種々何で御座りますから何うぞお帰り下すつて、おやすみに成ります様に〉と他人の目を憚って、退出を促す。〈何とも心づかぬ物の〉とある御新造に比べて、世事に長けた人物形象であり、商人風の言葉遣いからも、番頭と見るべきであろう。
- 15 全集一七三頁
- 16 注15に同じ。
- 17 全集一九〇頁

- 18 全集一九五頁
- 19 全集一九八頁
- 20 全集二〇二頁
- 21 全集一六九頁
- 22 全集一八九頁
- 23 全集一七五頁。後藤積は〈町子をめぐる慌しい動静がこの作品を執筆した二十八年から二十九年にかけての時期に設定されているとなれば与四郎が美尾と結婚したのは元治年間〉、大蔵省の創設は明治二年で〈一両を一円として錢、厘と十進法の新しい貨幣令ができたのは明治四（一八七一）年である〉として、歴史的事項と「われから」記述との齟齬を指摘している（注2の二七八～二七九頁）。
- 24 全集一八八頁
- 25 全集一七五頁
- 26 全集一七五～一七六頁
- 27 未定稿Oは他の未定稿に比して、異質の設定である。OIは父親の家業が煙草屋で、〈下谷黒門町のほとり〉〈滝沢といふ烟草みせ〉の〈さゝやかなる〉、店の外見に比して、内情の金満ぶりを語り始める。OIIは質素な娘時代とはうって変って流行の髪型をした成人女性の様子が語られる。OIIIの1、2、3、4は大路の勧工場の角で、若い男女が立ち話をする。二人は旧知の間柄で、娘の母親が生存するOIII3、母親生存・父親死去で男を実家に誘うOIII4がある。全集二四八頁の注6は〈定稿『われから』のお美尾とその母に先行する要素を含んでいると思われる〉としている。OV1、2、3も煙草屋の店頭で女店員の客あしらいの場面となっていて、定稿との隔たりは極めて大きい。
- 28 〈十月中の五日〉〈女の子生れぬ〉（全集一八五頁）・〈お町は高笑ひするやうに成りて、時は新玉の春〉（全集一八六頁）・〈越えて一ト月〉（全集一八七頁）とある。
- 29 全集一九一頁
- 30 全集一九四頁
- 31 全集一七五頁
- 32 全集一八九頁
- 33 全集一八九頁
- 34 全集一六九～一七一頁
- 35 全集一七五頁

- 36 全集一八九～一九〇頁
- 37 全集一九〇頁
- 38 全集一七三頁
- 39 全集一七二頁の定稿では〈ばちばちと言ふ音いさましく、青き火ひらへ
と燃えて〉となっている。
- 40 一葉「ミつの上日記」（明治二九年五月二九日）
- 41 注14を参照のこと。

Diversity in the drafts of Higuchi Ichiyo: in ‘*Warekara*’

Akio Kitagawa

Higuchi Ichiyo has written the most drafts of ‘*Warekara*’ in her works. Until now, I haven’t had any consideration on these drafts. These are very important materials for the researches on ‘*Warekara*’. But this assignment has hardly been studied. I shall follow the first thinking process of the creative activity on ‘*Warekara*’.